

2019年9月20日

申請者各位

(一財) 日本建築総合試験所
理事長 井上 一朗

京都府の判定手数料改定についてのお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

今般、京都府建築基準法施行細則に定める判定手数料が改正されたため、下記のとおり、京都府の判定手数料を改定することといたしました。

今後も継続的に品質・サービスの向上に努めて参りますので、皆様のご理解とご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 実施日

2019年10月21日受付分から

2. 改定内容

延べ面積	認定プログラム以外		認定プログラム	
	改定後	現行	改定後	現行
200m ² 以内のもの	¥119,440	¥117,100	¥90,470	¥88,700
200m ² を超え、 500m ² 以内のもの	¥142,800	¥140,000	¥102,100	¥100,100
500m ² を超え、 1,000m ² 以内のもの	¥166,050	¥162,800	¥113,830	¥111,600
1,000m ² を超え、 2,000m ² 以内のもの	¥189,410	¥185,700	¥125,460	¥123,000
2,000m ² を超え、 10,000m ² 以内のもの	¥226,330	¥221,900	¥142,390	¥139,600
10,000m ² を超え、 50,000m ² 以内のもの	¥300,590	¥294,700	¥179,520	¥176,000
50,000m ² を超えるもの	¥552,120	¥541,300	¥303,550	¥297,600

以上